

2023年3月1日

執務中のマスク着用の継続について（お知らせ）

今般、国は本年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に見直す方針を示しました。

また、この見直しに先立ち、3月13日からマスク着用ルールを緩和し、マスクを着用するかどうかは「個人の判断に委ねることを基本とする」という方針も示されました。

この新ルールについて弊社では、現時点で新型コロナウイルス感染症の流行が完全には収束していない状況を踏まえ、社内外への感染拡大防止と業務の継続性確保を目的として、従業員については「執務中のマスク着用を継続する」ことといたします。

なお、本取扱いはあくまで弊社従業員に対するものであり、お客様やお取引先など社外の皆様に着用をお願いするものではありません。

今後も弊社では、感染対策の徹底に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ネクセライズ 経営管理部

電話：03（6371）2600〔代表〕